2012/05/11

## 食品表示一元化検討方向に関する意見

市川まりこ

食品表示法は、消費者と事業者ができて良かったと思えるようなものを目指すべきです。食品表示一元化意見交換会の意見やパブリックコメントの多数意見だけを尊重するような検討の方向は、もの言わない大多数の消費者をないがしろにするものです。検討の方向は、一般大衆(サイレント - マジョリティー)が持っている、普通の消費者の感覚をしっかりと反映されることを要請します。

## ◆普通の消費者の感覚とは、

「詳しい表示がついたものより、ほどほどの価格でそれほど複雑ではなく見やすい表示の食品の方が良い」「安全性に係る表示は別として、価格や食品の美味しさにこだわって欲しい」というのが普通の市民の感覚だと思います。

サイレント - マジョリティー(声高に自分の政治的意見を唱えることはしない一般大衆)

- I. 原料原産地表示については、表示一元化に合わせて、リセットとし、一から見直 すこと
- Ⅱ. 栄養表示は、拙速無理に義務化とするのではなく、任意表示を推進すること

## 【論点4 加工食品の原料原産地表示について】

- 疑問1、この検討会での今までの議論において、少なくとも検討会委員の大方の意向は、義務化や拡大には否定的だったはず。それを踏まえた内容のものとなっていないのは何故なのか
- 疑問2、消費者基本計画の内容について、この検討会では議論をしていない。にもかかわらず、6ページには、この基本計画を踏まえれば、義務付けるべきと書かれている。これは一方的な押し付けであり、検討会の存在意義を否定するようなものだと言わざるを得ないのではないか。

6ページ第2パラグラフに「原料原産地表示は食品の安全性に係るものではないものの」と書いてありますが、消費者は、安全性に係るものだと思っています。しっかり誤解しています。Webアンケートからも、本来は安全のための表示では無い加工食品の原料原産地表示(消費者の適切な選択に資する観点から、商品の品質に関する情報を適切に提供し、加工食品の原産地に関する誤認を防止する)が、「安全のため」と間違った認識されているなど、表示制度の主旨が十分に浸透していないことが明らかになっています。

原料原産地表示の趣旨を消費者がきちんと理解した上で、義務化や拡大をしていくべきであり、順序が逆だと思います。まずは消費者教育が優先されるべきと考えます。

また、現行制度の22食品群と4食品は、その都度その都度変わる考え方を無理やりつなぎ合わせてきたつぎはぎの制度です。確かに一部には原料原産地表示で恩恵を受けている事業者もいるかもしれませんし、何が何でも知りたいという一部の消費者の要望に応えているのかもしれませんが、この要望に応えるためのコストを、全ての消費者が負担するのはおかしいことだと思います。

## 【論点5 栄養表示を義務化すべきか】

- 疑問 1.7ページ、一番下のパラグラフにある「具体的には原則義務化した上で、中小事業者など除外を認めると言うことは、結局義務化は無理、できないと言っているに等しく、もしそうであれば、無理に義務化する意味が無いのではないか。
- 疑問2. 栄養成分表示の目的は日本人の健康維持・増進であるが、表示をたとえ義務付けたところで期待できる効果は薄いのではないか。

米国では、栄養成分表示で健康度が改善されたかというとそうではなくて、肥満は増加しつづけているという、CDC アメリカ疾病管理予防センターの報告があります。 拙速に、義務化を進めるのではなく、表示でできること、得られるメリットは何か、 教育でできること、または栄養指導や事業者への指導など各種規制でできることは 何かなどについて、コストベネフィットや実行可能性等を含めて検討することがまず 必要だと思っています。

また、栄養表示の義務化した場合に、あまり不正確な値を認めてしまうと、すべての栄養表示が消費者に信用されなくなる怖れがあります。また、正確な値を求めると 実効性に問題が出ることも考えられます。

以上のことからまずは、無理に義務化とするのではなく、任意表示を推進すべきと 考えます。

以上